

はじめに

1 方針の性格

この方針は、「千葉県農林水産業振興計画」を踏まえ、次世代に向けて力強くはばたく香取農林業を目指して、香取農業事務所と北部林業事務所が香取地域の特性を踏まえた施策の方向性を示すものです。

2 方針の目標

「千葉県農林水産業振興計画」では、「千葉県総合計画」にある「農林水産業が魅力ある力強い産業に育っている千葉」を受けて「力強く、未来につなぐ、千葉の農林水産業」を目指し、具体的には農業産出額全国第2位 5,000 億円、農業・漁業生産関連事業の年間販売金額 1,000 億円を数値目標として農林水産業者の所得向上を図ることを掲げています。

よって、本方針においては、香取地域の中心部門である「水田農業」では、ほ場整備を推進しながら需要に応じた米生産と飼料用米等の生産拡大による効率的かつ安定的で力強い経営の確立を、「畑作農業」では、さつまいも・園芸の産地の生産力強化を、「畜産」では自給飼料の生産拡大を特に重点的な目標とし、農業産出額及び農業所得の向上を目指します。

3 方針の構成

方針は、「畑作農業」、「水田農業」、「基盤整備」、「畜産」、「森林・林業」の5部門を重点施策とした上で、

- (1) 次世代を担う担い手の育成・確保
- (2) 農林水産業の成長力の強化
- (3) 市場動向を捉えた販売力の強化
- (4) 地域の特性を生かした農村の活性化
- (5) 災害等への危機管理の強化
- (6) 部門別対策

の6項目についての推進方針を基本対策としてまとめました。

4 方針の期間

この方針は、「千葉県農林水産業振興計画」の計画期間に合わせ、令和4年度から7年度までの4年間とします。

5 方針の進行管理

この方針の内容については、基本対策で掲げる指標を中心に進捗状況を把握するとともに、必要に応じて見直しを行います。